

令和3年度第1回埼玉県国民健康保険運営協議会 議事概要

- ・ 日 時 令和3年7月7日（水）午後2時～午後3時
- ・ 場 所 埼玉県県民健康センター大会議室C
- ・ 出席委員 10名

【被保険者代表委員】

青木委員、武藤委員、小島委員、岡安委員

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

齊田委員

【公益代表委員】

岡田委員、守屋委員、伊藤委員

【被用者保険等保険者代表委員】

増尾委員、柴田委員

1 議事（1）令和3年度埼玉県国民健康保険事業特別会計予算について

＜事務局＞

- ・ 資料1により、令和3年度埼玉県国民健康保険事業特別会計予算について説明。

【質疑・意見なし】

2 議事（2）埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）の目標達成に向けた取組状況について

＜事務局＞

- ・ 資料2-1により、埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）で設定した目標の進捗管理表について説明。

【主な質疑・意見】

- ・ 収納率の向上としては口座振替が効果的であるが、目標設定をして取り組んでいるのか。
- ・ 特定健診の受診率を向上させるためには、受診勧奨だけでなく特定健診を受けられる場を拡大するなど、受診環境の整備が必要である。
郡市医師会との協力も必要なので、県もフォローしていただきたい。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業については、埼玉県国民健康保険団体連合会との共同事業実であり、外部委託しているが、かかりつけ医と協力することも必要であるので、各市町村が当事者意識を持って取り組むよう指導してほしい。
- ・ 重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者への適正受診・適正投薬については、医師会や薬剤師会と協力するなどして取組を進めてほしい。
- ・ 重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者への適正受診・適正投薬について、埼玉県薬剤師会も事業を推進していく予定なので、埼玉県国民健康保険団体連合会を

含め県にも協力していただきたい。

<事務局>

- ・ 資料2-2により、国民健康保険に係る赤字削減・解消計画について報告。

【主な質疑・意見】

- ・ 国保加入者がコロナ禍で困窮している中で赤字削減・解消計画を進めていくのは大変なことであり、一般会計からの法定外繰入は必要である。
- ・ コロナ禍で生活が厳しく、国民健康保険税を支払えない人に対してどのように対応しているのか。
- ・ 被用者保険では、財政が厳しければ保険料率を上げなければならない。被保険者は生活が厳しくても、給料から天引きされる保険料以外にも税金を払っている。国民健康保険のみ赤字だからといって保険料率を上げずに一般会計からの法定外繰入で補うというのはあってはならない。
- ・ 令和2年度の決算は、医療費の減少により黒字となる市町村もあるかと思うが、令和3年2月、3月の医療費はコロナ禍になる前よりも上がってきている。赤字削減・解消計画は、単年度決算で判断するのではなく計画的に進めていくべきである。
- ・ 一般会計からの繰入れには反対である。収納率が92%で、8%の人が納付していないことは不公平なので、しっかりと滞納対策をしてほしい。また、差押えの直近の数字を教えてください。